

コスモス サプリ

COSMOS SUPPLE

2015

No.

135

北海道行政書士会 札幌支部

札幌支部だより

支部長と
話そう

いきいき福祉・
健康フェア

広報月間



新年あけましておめでとうございます。おモチが大好きな、さっぴょんです！さっぴょんも楽しみにしている新年交礼会が1月16日(金)に開催されます。詳しくは11ページをご覧ください。皆さん、ぜひ参加してくださいねっ！

実務研修

もくじ contents

新年のご挨拶	2~4
業務に役立つ書籍特集	5
さっぴょんのオススメ SPOT	5
実務専門講座 講師紹介 / 受講者の声	6~7
実務研修報告	8

行政書士パーフェクト研修	9
札幌支部広報活動のご報告	10
「支部長と話そう」開催	11
新年交礼会のご案内	11
事務局から・編集後記・冬期休暇のお知らせ	12



新年のご挨拶 ①



明けましておめでとうございます 支部長 荒 木 徹

皆様、明けましておめでとうございます。

会員の皆様には日頃より支部運営につきまして、ご

理解ご協力の程、誠に感謝申し上げる次第です。

昨年、改正された行政書士法により、今年から許認可手続きに関する不服申立てを代理することができる「特定行政書士制度」がスタートします。

日本行政書士会連合会において、この制度に関する研修・考査の細部まで決定されていないため、会員の皆様にご案内できることが少なく、わかり次第のご案内になることをご容赦ください。現時点でお伝えできることは、事前研修をDVDで受講した後、各単位会にて考査を受けて

いただき、合格者に特定行政書士の証票を発行すること、費用は研修受講・考査・証票発行手数料等、おおむね10万円前後、ということです。

実際にこの制度を使う機会は限られるものと思いますが、せっかく法改正を経て我々の業務拡大の一步となったことですから、会員の皆様には是非、この資格を取得していただきたいと思います。

また、今年も「支部長と話そう」を開催しますので、新入会員に限らず会員の皆様と特定行政書士に関すること、その他、日常業務のこと等、お話しさせていただきたいと思います。

「来年もまた皆さんが行政書士として

この会報を御覧になっていることを願って」



前向きに努力する気持ちを大切に 副支部長 宮 元 仁

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては恙無く、新しい年をお迎えのこととお慶び

申し上げます。こうしたご祝詞を申し上げますと「何を呑気なことを」とお思いの方もいらっしゃるかもしれません。

ご承知の通り、数年後、北海道の人口は大幅に減少しつつも、その40%が札幌圏に集中することです。よって、フラッグシップ的産業が存在しないため業務量は横ばいの札幌圏であるにも拘らず、無方策な集中により、当札幌支部会員数におきましても900名に手が届く大

所帯（私が支部長のころより150名近く増員）まで膨れ上がってしまいました。故に、業務全体量の個々への仕事配分量は減少という厳しい方向性が現れつつあります。政府は地方再生の音頭を鳴らし、円を増刷しておりますが、大半は零細企業である我々にいつそれが到達するのかは不明確です。

しかしまずはこうして無事に新しい年を迎えることができたことを感謝し、前向きに努力する気持ちだけは、毎年大切にしたいと思っています。今一度、皆様方に更なるご協力をお願いいたします。本年もどうぞ宜しく願い申し上げます。



新年のご挨拶 ②



SNSの利活用を！

副支部長 松山 丈史

新年あけましておめでとうございます。副支部長の松山です。旧年中は、会務等への様々なご意見をいただき、感謝申し上げます。

さて、昨年北海道会の新入会員研修会の懇親会にお邪魔いたしました。私は、お会いした方をできる限り記憶にとどめるようにするため、名刺交換をするとすぐにフェイスブックの友達申請をするようにしておりますが、新入会員の皆さんのフェイスブック利用率が極めて少ない

ことに驚きました。近年、SNSは、顧客獲得の一つのツールであり、また、そこから得られる情報は、どこよりも早いものであり、大いに活用すべきであると思います。

このところ、政府や自治体もオープンデータ・ビッグデータの利活用を促進しており、行政書士業務にも当然に連動してくる問題です。なかでもSNSはビッグデータの代表であると認識しておりますので、どうぞ積極的な利活用を今年の業務方針とされてみてはいかがでしょうか。本年も、ともに研鑽しましょう。



新しい年を迎えて

副支部長 森越 博嗣

会員の皆様、旧年中は大変にお世話になりました。本年もよろしくお願いいたします。

さて、年初に当たり、皆様も新たな年の計を立てたことでしょう。

私事になりますが、私は「今、この瞬間（とき）」を大切にしたいと考えております。明日の自分がどうなるかもわからないのに、「いつか」、「今度」や「将来」等という不確かなこと

に頼るべきではないと思うからです。

私はクリスチャンではありませんが、「明日のことまで思い悩むな。明日のことは明日自らが思い悩む。その日の苦労は、その日だけで十分である。」（マタイによる福音書）とあります。

「将来」は「今」の積み重ねでしかないでしょう。当たり前ですが、今日という日はもう2度とやっては来ません。

そして、今を積み重ねてまた来年皆様とお会いできますように。



業務に精通した行政書士を目指して

副支部長 吉田 充

札幌支部会員の皆様、明けましておめでとうございます。

旧年中は、多くの会員の皆様のご協力により、特段の支障なく会務を執行できたことをこの場を借りまして深く感謝申し上げます。

近年、週刊誌やインターネット等で「〇年後に消える職業」として、いわゆる“資格士業”が取り沙汰されることが多くなっています。しかしながら、どんな時代になろうとも「行政」には許認可が付きものですし、その「許認可」

申請という業務は、一見同じパターンを繰り返す業務のようですが、実際には様々なケースというものが存在します。そうした制度に精通する行政書士の存在というのは、国民生活に欠かせないものだと考えます。

札幌支部では今後も「業務に精通した行政書士」となる一助としての研修に充実に力を尽くしていきたいと考えています。

最後になりますが、会員の皆様の今年一年の益々のご発展を祈念申し上げますとともに、札幌支部への倍旧のご指導をお願い申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶 ③



参加しやすい企画・雰囲気の総務事業 総務部長 酒 勾 桂 子

新年あけましておめでとうございます。

昨年は会員皆様のご協力をいただき、数々の総務事業を執り行うことができました。心より

感謝申し上げます。

さて、札幌支部は「会報コスモスサブリ」の他に、支部イベント情報等を「かわらばん さっぽろ みんなの地区連絡会」としてFAXを使い、お伝えして

います。(届いていない会員の方は、支部にFAX番号をお知らせください)

今年の総務事業の主なものとして1月は新年交礼会、5月は支部総会と懇親会、本会総会の前夜祭、8月頃に支部交流会、10月頃に3支部合同研修会と懇親会(札幌支部当番)を予定しております。多くの会員の皆様が参加しやすい企画・雰囲気を作っていますので、どうぞお気軽にご参加ください。今年は足を延ばし空気の美味しい…方面と思っています。



支部財政健全化のために 財務部長 三 浦 勝 也

新年あけましておめでとうございます。

財務部から新年のご挨拶を申し上げます。

支部運営は、本会からの一般交付金、各種助成金と支部の自主的財源である研修会資料代等収入、北海道収入証紙売捌き手数料収入によって成り立っております。支部運営には、様々な活動があり、その中に各種研修会の開催、業務に役立つ情報提供等があります。これら様々な活動を行いつつ、

支部会費徴収を猶予していくためには安定した収入確保が必要であります。何卒、会員の皆様方には北海道収入証紙購入の際には、札幌支部及び各収入証紙売捌き出張所でのご利用をお願いするとともに、支部が開催します各種研修会にはぜひとも積極的に参加していただくようお願いする次第でございます。

財務部としては、様々な活動を行うにあたっての予算執行が適正に行われているかどうかの状況を把握して、支部財政の健全化を図って行く所存であります。



監察活動に繋がる広報活動 監察広報部長 長谷川 征 輝

札幌支部会員の皆様、あけましておめでとうございます。監察広報部長の長谷川でございます。昨年はアクセスサポロや社会福祉センターなどにブースを開設し、行政書士制度周知に繋がる広報に努めました。

また、9月・10月に行いました広報月間では、官公署及び関係諸団体に訪問し、行政書士制度の紹介や、

平成26年6月の行政書士法改正による行政不服申立ての代理権の付与等について説明して参りました。本年2月の行政書士記念日週間では、非行政書士排除などの監察活動に繋がる広報活動を検討しております。

引き続き監察・綱紀、広報活動につきましては、会員の皆様のご協力が必要でございます。情報提供を併せまして、本年もご指導・ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



会員の皆様の業務の発展のために 業務企画部長 野 口 哲 郎

札幌支部会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。業務企画部長の野口哲郎です。現在の執行部になり、早いもので任期2年間の終盤に差し掛かりました。支部長、副支部長、各担当理事と協力しながら、既存のものに新しい試みを加え、研修事業、建設業相談員事業等、会務執行に努めて参りましたが、まだまだ、実現できていない部分も残されております。

今年度も残すところ三か月あまりとなりましたが、この残りの期間、やり残しの無いように会務に取り組み、会員の皆様の業務の発展に寄与して参りたいと考えておりますので、皆様ご協力お願い致します。

なお、今後の研修ですが、一般研修2回(「相続遺言」・「営業関連」)、実務専門講座7回(「産廃業」・「運送業」・「旅行業」・「障害福祉サービス事業」)を予定しております。たくさんの方の会員の皆様のご参加をお待ちしております。



業務に役立つ書籍特集

第3回

業務に役立つ書籍特集の第3回目は、交通事故業務に役立つ書籍のご紹介です。

❖ 判例タイムズ社 発行

5,400円 [税込]



民事交通訴訟における過失相殺率の認定基準【全訂5版】 別冊判例タイムズ38号 別冊38号

保険会社や交通事故実務の世界で一般的に「判例タイムズ」と呼ばれているこの書籍は、これまでの交通事故訴訟の数多くの判例をもとに、交通事故の事故態様・道路状況ごとの事故当事者の過失割合の判断基準が提示されていて、保険会社同士で過失割合を決める際の「基準」として使われています。

私たち行政書士は「過失割合」という、いわば「争い」の渦中に入っていくことはしませんが、賠償金の額に大きく影響してくる過失割合についての知識は必要です。交通事故業務を行うためには、この本は「必携」と言えるでしょう。

本の構成

第1章 歩行者と四輪車・単車との事故
第2章 歩行者と自転車との事故
第3章 四輪車同士の事故

第4章 単車と四輪車との事故
第5章 自転車と四輪車・単車との事故
第6章 高速道路上の事故

第7章 駐車場内の事故



さっぴよんの

「ほぼ札幌支部周辺」
オススメ!

SPOT

3

01

ハンバーガーレストラン 「ジャクソンビル」大通キタ店

札幌市中央区北1条西8丁目2-9 丸二羽柴ビル1F
TEL 011-281-1355 ★電話注文できます

支部の下、丸二羽柴ビルの1階にある本場アメリカに負けない美味しいハンバーガーが味わえるお店です。ふらの和牛を利用した牛肉100%のパティは肉の歯応えを出すため、ミンチではなく粗く刻んだお肉を使用しています。野菜は国内野菜なのもうれしいですね。プレート（セット）の他、単品と単品のハーフサイズが選べます。

02

立ち呑み 「滋味の煮込み」

札幌市中央区北1条西8丁目2-9 丸二羽柴ビル1F
TEL 011-596-0923

こちらも丸二羽柴ビルの1階にある11月に開店したばかりの立ち飲みのお店です。店名でもある「滋味煮込み」（味噌味のモツの煮込み）が人気です。仕事帰りにちょっと一杯飲みたいときにいかがですか？メニューが豊富でハイボールは300円です。営業時間は午後5時～午前0時

03

厨華房 「曼田林（マンダリン）」

札幌市中央区北1条西10丁目1-17
北一条山地ビルディング1F TEL 011-231-0088

以前、北海道会が入っていたサンマウンテンビルの隣、北一条山地ビルディング1階にある中華料理のお店です。ランチタイムはOLやサラリーマンですぐに満席になってしまう人気店です。何を食べても美味しいのはスゴい！宴会プランは3,400円～

04

アトリウムラウンジ 「コンフォール」

札幌市中央区大通西8丁目
TEL 011-261-6649

平成27年度定時総会会場となる東京ドームホテル札幌の1階にあります。コーヒーは750円とホテル価格ですが、おかわり自由です！時間がかりそうな打ち合わせにご利用されてはいかがでしょうか。ケーキセット980円とケーキ2個セット1,200円もオススメです。ホテルメイドのケーキを気軽に味わうことができます。毎週水曜日にはケーキバイキング1,620円もありますよ。

05

「満腹スパゲティナポリタン横丁」 西11丁目店

札幌市中央区南1条西11-327-17 丸五トーアビル2F
TEL 011-233-4845 <http://napoyoko.com/>

手頃な値段でお腹いっぱいスパゲティ（パスタではありません！）が味わえます。ときどき限定メニューが出るのもうれしい。でもオススメはやっぱり懐かしい味のナポリタン。満腹になるまで食べましょう！ホームページに割引クーポンがありますよ。

並盛350g：500円～、極盛1,000g：1,000円～

06

「ドトールコーヒーショップ」 札幌大通西3丁目店

札幌市中央区大通西3丁目11 センバビル
TEL 011-200-3880

「パソコンを使ってちょっと調べ物を」という時に便利な環境がしっかり揃っています。無料で使えるWi-Fiスポットがあり、コンセントも自由に使えます。1階席も2階席も一貫して幅広いスペースを確保できる大きなテーブルなので、パソコンを開きながらコーヒーもちゃんと置いて安心です。分煙とは名ばかりで喫煙スペースの煙がダダ漏れのカフェとは違い「完全分煙」なのもGood!!

実務専門講座 講師紹介

講師氏名	大 沼 準				
研 修 日	平成27年2月4日	講 座 名	産業廃棄物処理業①（普通産廃収集運搬）		
	平成27年2月7日		産業廃棄物処理業②（産業・古物商・リサイクル業の総合的、継続的なコンサルティング）		
プロフィール	1956年生まれ、宮城県仙台市出身、中央大卒。証券会社勤務を経て、平成7年大沼行政書士事務所を開設。その後、自動車解体業者の廃棄物処理業許可申請を受任して以来、廃棄物関係の業務が中心となり、現在に至ります。趣味は「YOUは何しに日本へ？」（テレビ東京系列で放送中）の番組鑑賞。				
講座内容の説明	難解だと言われる廃棄物処理法を3つのキーワードで理解を深めます。 さらに、行政書士業務は2つに分けてその業務の内容を理解します。 そのうえで実際の許可申請の書類作成の実務を学びます。 また、報酬設定の考え方を許認可コンサルティングの立場で説明します。 ※ 2月7日の産業廃棄物処理業②はAM10：00～PM 4：00				

講師氏名	長 野 源 太				
研 修 日	平成27年2月17日	講 座 名	運送業①（運送事業営業報告書及び実績報告書）		
	平成27年2月18日		運送業②（介護タクシー）		
プロフィール	1981年生まれ。 運送業専門の行政書士事務所にて6年間勤務後、独立開業。 社会保険労務士との兼業で運送業の許認可から労務管理まで、総合的な法務コンサルティングを行っている。				
講座内容の説明	運送事業事業報告書及び実績報告書の作成の仕方及び介護タクシー事業の許可について詳しく解説します。 また、私が運送業者との打ち合わせの中で気を付けていることや業務での失敗談など、実際に体験した事例を交えながら運送事業の許認可のノウハウをお伝えします。				

講師氏名	堀川貴之			
研修日	平成27年3月5日	講座名	外国人経営者と旅行業登録	
プロフィール	昭和48年生まれ。平成15年行政書士登録。 当初、出身地の古平町で開業。その後、行政書士法人滝沢俊行事務所法人社員を経て、現在は法人から独立し、個人事務所として活動。 風俗営業許可、建設業許可、相続手続きや内容証明、契約書作成等の民事関連業務を手掛けており、旅行業登録申請は新分野開拓の一つとして考え、目下学習・研究に励んでいる。			
講座内容の説明	北海道への外国人観光客は、年々増加傾向にあります。特に中国や台湾からの観光客は一際多く、彼らをターゲットに北海道で旅行業登録をする外国人（法人）も増えています。そういった外国人（法人）の中には、日本語は流暢に話せるが書くのは苦手といった方や、許可申請は専門家にお願いするのが一番と考える方など、私たちのお客様になる可能性のある方が多くいます。 本講座は、旅行業登録申請について基礎的な用語の解説から旅行業協会への加入申込手続き及び旅行業登録申請までを解説し、受講の翌日からすぐに業務を行えるレベルの講義をしたいと思います。			

講師氏名	長谷川 征 輝			
研 修 日	平成27年3月17日	講 座 名	障害福祉サービス事業所等の指定申請①（基礎編）	
	平成27年3月18日		障害福祉サービス事業所等の指定申請②（応用編）	
プロフィール	昭和57年3月22日生。北海学園大学法学部卒業後22歳で「長谷川征輝行政書士事務所」を開業。5年後、中央区の晴ばれビルに事務所移転し、その翌年「あかり行政書士法人」を設立し代表社員就任。札幌支部では、監察広報部長を拝命し責務を果たすべく奮闘中。モットーは「やらない後悔よりやった後悔」			
講座内容の説明	平成25年4月1日より「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に改正されました。法改正後の札幌市等における障害福祉サービス事業所指定申請（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護）及び札幌市移動支援事業事業者登録について、指定要件やチェックポイントをご説明いたします。付随して、喀痰吸引等業務に係る登録制度、福祉有償運送事業登録申請についても合わせてご紹介いたします。			

受講者の声 I

松 岡 京 子

●「法人関連業務総合ガイダンス」を受講して

荒木先生が長年携われてこられた貨物自動車運送事業を中心に、業務の進め方、財務諸表の見方、営業の仕方、そして業際問題について教えていただきました。

先生の講話は、お客様の立場に立ち、他士業との連携も含めて総合的にサポートしていく。「できることは幅広い」というスタンスで全体像を把握していく。そのことにより業務に幅ができ、可能性が広がる。そしてそれを可能にできるのは、常に自己を磨く努力で

あるという大変示唆に富んだ内容で、これからの指針としていきたいと思います。

先生が積み上げてこられた豊富な経験と高い見識に基づく講話には聴く者を魅了する力があり、一日の長い研修であったにも関わらず瞬く間に時間が過ぎた気がします。

経験を積みれば積む程、先生の講話の醍醐味がより一層理解できる事と思います。次回荒木先生の研修を受講する時まで、少しずつでも成長していきたいと思っています。

受講者の声 II

更 科 香 織

●「士業のマーケティング」を受講して

鹿内幸四朗先生の「士業のマーケティング講座」を受講しました。

先生自身が多くの企業や団体とタイアップしてマーケティングやセミナーを展開されている実体験に基づいた内容でしたが、如何にしてコストをかけずとも広告が出せるのか、効率的にマーケティングが行えるのか、といった実に実践的な内容で大変参考になりました。

各種セミナーも数多くこなされているとのことでしたが、堅苦しさのない軽快な語り口の先生の講義は、今回参加した我々受講生もさることながら、多くのお客様が引き付けら

れているというのを感じました。

先生自身は色々な士業の先生と共に事業を展開されているということでしたが、我々行政書士業務においても、様々な関連業種や団体とタイアップや上手に活用することで、コストをかけなくてもビジネスを展開していけるチャンスのあることを、今回の講座全体を通じて知ることが出来ました。

二回にわたる講座でしたが、先生が蓄積されたノウハウを余すところなくご披露して頂いて本当に感謝しています。ありがとうございました。

実務研修報告

講座名	相続業務
講師氏名	築田 直哉

研修日：平成26年9月17日（水） 参加人数：23名

講座の内容	
資料が多く、とても分かりやすいと好評で、質疑応答も多かった。	

講座名	遺言業務
講師氏名	吉田 充

研修日：平成26年9月18日（木） 参加人数：21名

講座の内容	
「終活」についても触れ、業務にするためのヒントもあった。	

講座名	建設業（基礎編・実務編）
講師氏名	野口 哲郎

研修日：平成26年10月18日（土） 参加人数：25名

講座の内容	
平成26年2月8日に開催した講座の映像及び資料を利用した。	

講座名	法人関連業務総合ガイダンス
講師氏名	荒木 徹

研修日：平成26年11月1日（土） 参加人数：14名

講座の内容	
業務を単発で終わらせるのではなく、幅を広げる手法や考え方を解説した。 この講座の感想文を7ページに掲載しています。	

講座名	士業のマーケティング①・士業のマーケティング②
講師氏名	鹿内 幸四朗

研修日：平成26年11月5日（水） 参加人数：8名
平成26年11月7日（金） 参加人数：9名

講座の内容	
広告宣伝の手法や他士業・他業種と提携するメリットを解説した。	

講座名	問い合わせから受任につなげる営業手法
講師氏名	吉田 充

研修日：平成26年11月12日（水） 参加人数：8名

講座の内容	
ロールプレイングも交えた、実践的な講義だった。	

講座名	記帳会計実務①（基礎編）・記帳会計実務②（応用編）
講師氏名	山本 紀義

研修日：平成26年11月18日（火） 参加人数：16名
平成26年11月19日（水） 参加人数：14名

講座の内容	
簿記の考え方から記帳会計の初歩を解説、業界問題についても触れた。 この講座の感想文を7ページに掲載しています。	

講座名	法人設立（各種法人の用途別使い分け・その他）
講師氏名	八重樫 洋平

研修日：平成26年11月26日（水） 参加人数：17名

講座の内容	
法人設立後、その法人とどのようにして継続的に関わっていくかも触れた。	



行政書士パーフェクト研修



第4回「職務上請求書の適正利用と業際問題について」の報告

平成26年9月26日（金）札幌市教育文化会館3階研修室において、宮元仁会員（本会・職務上請求書使用確認委員会委員長）を講師に迎え、本会連携研修「職務上請求書の適正利用と業際問題について」が開催されました。

受講者数は支部会員70名のほか、他支部会員と補助者を合わせ計83名でした。

業歴が長い会員や補助者も多く参加した今回の研修は、職務上請求書の適正な利用について学ぶことにより、行政書士としてのコンプライ

アンスも学べるものでした。

また、詳しい資料を使って戸籍の歴史や戸籍にまつわる問題について丁寧に解説していただき、戸籍制度の全体像を掴み理解することができる有意義な内容の研修でした。

あらゆる業務に関連する職務上請求書の利用と業際問題は、我々行政書士一人ひとりがしっかりと理解しておく必要があることを確認できる研修でした。

第5回「法人設立の基礎（各種法人の概要・業種等における使い分け）」の報告

平成26年10月28日（火）札幌市教育文化会館4階講堂において、長谷川征輝会員を講師に迎え、一般研修「法人設立の基礎（各種法人の概要・業種等における使い分け）」が開催されました。受講者数は会員39名、補助者3名の計42名でした。

法人の種類と分類についての基礎的知識から、行政書士が行う法人設立業務について解説してもらいました。株式会社設立については、資料に基づき、それぞれの必要書類の意味や中身の具体的な解説、他士業との連携に関わる業際問題についての話があり、受講者はメモを取りながら真剣に耳を傾けていました。

また、法人設立の依頼を受ける際に検討すべきことや留意すべき事柄についての説明では、書籍や資料からだけでは学ぶことが難しい話も

多く盛り込まれていました。

最後に電子認証や手続きの詳細を確認する質疑応答もあり、今後の業務に大いに役立つ内容の研修でした。



講師の長谷川会員

今後開催される一般研修の予定

第7回 平成27年2月	
テーマ	「遺言執行の実務について」
講師	未定

第8回 平成27年3月	
テーマ	「法改正又は営業に関するもの」 「クレーム対応法に関するもの」
講師	未定

テーマ及び開催時期は変更する場合があります。詳細は支部事務局からの案内をご覧ください。



札幌支部 広報活動のご報告

いきいき福祉・健康フェア2014に参加しました

～ 3日間で24,191名が来場 ～

平成26年10月17日（金）から19日（日）アクセスサッポロにおいて「いきいき福祉・健康フェア2014」が開催され、北海道行政書士会札幌支部と一般社団法人 北海道成年後見支援センターが参加しました。

広い会場は、最新の福祉・健康情報を集めたテーマゾーンに分かれており、『快適な生活相談コーナー』内に「相続・遺言・後見行政書士相談コーナー」を設置しました。相談コーナーのブース後方にバックボードを配置し、ブース中央のスクリーンには本会ホームページでおなじみのテレビCMを映しました。相談コーナーでは3日間で7件の相談がありました。

また、期間中は屋内特設ステージにおいて毎日『快適な暮らしに役立つセミナー』が開催され、18日（土）

は10時30分から11時30分まで札幌支部（講師は任意会「北海道女性行政書士の会」に派遣を依頼）の「知って安心！遺言相続のお話し」（講師：渡辺克枝会員）、11時30分から12時30分まで北海道成年後見支援センターの「知って安心！成年後見制度のお話し」（講師：村上佳雅理事）を行い、たくさんの参加者が資料を手に熱心に聞き入っていました。セミナー終了後、講師に直接、質問・相談された方は、遺言相続が4名、成年後見が3名でした。

3日間で24,191名が来場された今回のイベントで、多くのお客様にパンフレット・ポケットティッシュ等を配付し、行政書士業務をPRすることができました。札幌支部は来年もこのイベントに参加する予定です。



ブースの様子



相談コーナーの様子



講師の村上佳雅理事



講師の渡辺克枝会員

いきいき福祉 健康フェア とは？

このイベントは、2000年に全国で初めて札幌市が自治体として主催メンバーとなった福祉情報発信イベント「いきいき福祉さっぽろ（略称・いき福）」が源流となって継続されてきました。今回も、経済産業省北海道経済産業局、北海道、札幌市、福祉団体、福祉関連団体、マスコミなどで構成された実行委員会が主催者となっております。

なお、昨年は3日間に延べ22,000人が来場となり、福祉・健康イベントとして札幌市をはじめ北海道内にも定着しております。
（いきいき福祉・健康フェア2014開催趣旨より抜粋）

札幌市副市長、札幌市議会議長を表敬訪問

平成26年11月19日（水）荒木徹支部長・長谷川征輝監察広報部長・原田和子理事が、生島典明副市長と高橋克明札幌市議会議長を表敬訪問し、本年6月に行政書士法、行政不服審査法の改正が行われ、一定の研修課程を修了した特定行政書士に行政不服申立ての代理権が付与されること等をご説明しました。

また、札幌市の少子高齢化が急速に進展しているため、少子化対策・市民後見人等に関し、意見を交換しました。本会会員でもある木村彰男札幌市議会議員に同行していただき、いずれも終始和やかな雰囲気で行われ、大変有意義な訪問となりました。



高橋克明札幌市議会議長と



生島典明副市長と



平成26年度 第2回「支部長と話そう」が開催されました



～ 国と地方自治体の制度と行政書士の関わりについて ～

平成26年11月26日（水）北海道行政書士会館 1階研修室において、今年度第2回となる「支部長と話そう」が開催され、6名が参加しました。

荒木支部の「これからの業務拡大にはコンサルタント業が必要となる」「新しい情報をお客様に提供できるように、日頃から関係省庁のホームページ等を利用して欲しい」との考えから、今回は「国と地方自治体の制度と行政書士の関わりについて」をテーマに、国土交通省、経済

産業省等のホームページから各省の新しい政策を行政書士業務に活用する方法を解説してもらいました。

行政書士にとって、国・地方自治体といった行政機関の行う各政策の現状とその課題、将来の展望を知っておくことは、既存の業務を行う上でも新規業務の開拓のためにも重要であることを知り、参加者は荒木支部長の説明に熱心に耳を傾けていました。



解説する荒木支部長



参加者と情報・意見交換もしました

札幌支部新年交礼会のご案内

昨年、多数の会員よりご好評いただきました、札幌支部新年交礼会を以下の通り開催いたします。本年は板垣俊夫会員の総務大臣表彰祝賀会も併せて行います。会員の皆様の多数のご参加をお待ちしております。

日 時： 平成27年1月16日（金）18：00～20：00

会 場： フィンチオブ アメージングダイナー

札幌市中央区南4条西2丁目2-4 札幌M-SQUARE 1階

国道36号線沿い／南北線すすきの駅 徒歩2分

※メルキュールホテル札幌が入っているビルの1階です

会 費： 4,000円（当日会場にて申し受けます）

申込み： 平成27年1月8日（木）までに

1. 会員番号 2. お名前 3. 電話番号（携帯番号）を明記のうえ、札幌支部にFAXでお申し込みください。

FAX：011-271-6126

事務局からの報告

●入会しました

(入会年月日)	(会員番号)	(氏 名)	(事務所)
1. H26. 9. 1	5460	三 浦 勝 久	東・白石区1
2. H26. 9. 1	5461	吉 川 好 信	南・清田区
3. H26. 9. 1	5462	亀 井 雅 志	中・西区1
4. H26. 9. 1	5463	久 保 英 樹	中・中央区3
5. H26. 9. 1	5464	竹 澤 桂 子	東・豊平区2
6. H26.10. 2	5465	羽 根 悦 子	北・東区1
7. H26.10. 2	5468	米 澤 和 之	南・清田区
8. H26.11. 1	5470	五ノ井 學	中・中央区2
9. H26.11. 1	5471	藤 谷 剛 基	中・中央区5
10. H26.11. 1	5472	宮 浦 尚 基	北・北区3
11. H26.11. 1	5473	中 村 旭	北・東区3
12. H26.11. 1	5474	片 倉 康 治	北・東区2
13. H26.11. 1	5475	新 谷 光 貢	東・白石区1
14. H26.11. 1	5476	久 保 圭一郎	中・中央区4

●退会しました

(退会年月日)	(会員番号)	(氏 名)	(事務所)
1. H26.7.16(死亡)	3756	木 下 奉 一	北・北区2
2. H26.7.30(死亡)	1422	柴 田 榮 三	北・東区2
3. H26. 8.31	5242	穂 刈 由美子	北・東区3
4. H26. 8.31	4314	藤 田 惣 一	北・東区1
5. H26.10. 3	2244	川 村 征 治	北・東区2
6. H26.10.15	4687	菅 原 護	南・南区
7. H26.10.16	5108	青 木 勇	北・手稲区
8. H26.10.20	4849	佐 藤 明	中・中央区1
9. H26.10.31	4738	横 田 雄 吉	北・東区2
10. H26.10.30(死亡)	5074	横 井 淑 美	東・豊平区2

編集後記

新年あけましておめでとうございます。会報編集長の紺野です。今期は会員のみなさまに支部活動への理解を深めてもらえるよう「つながる・まとまる札幌支部」をテーマに、札幌支部に所属していることを身近に感じられるような会報を目指して紙面作りをして参りました。できたこと・できなかったことがあります。泣いても笑ってもこのメンバーの編集する会報はあと1回！最後まで、どうぞよろしくお祈りいたします！
(紺野裕和)

長年使用していたドライヤーが壊れ、5リットルの有料袋にいらしておきました。先日、市役所に行ったら小型家電の回収ボックスがありました！節約になり、しかもリサイクルされるなんて嬉しいですね。区役所にもあるので便利ですね。
(原田和子)

空気が乾燥する季節ですね。インフルエンザウイルスの感染の確率を下げられるようですので、加湿器や洗濯物で部屋を潤そうと心掛けていますが、窓のサッシには結露で大量のカビが…。大掃除が大変にならないよう、日ごろから小まめに掃除をしないと!!!
(篠原 董)

一つのこと打ち込み、それを究める—これは、好きなことであっても現実にはなかなかできないことだと思います。でも、「一流」とみなされている方々というのはほとんどすべてがそういう方々です。海外選手からも敬意を込めて「レジェンド（伝説）」と呼ばれている葛西紀明選手もその一人。ついひと月程前にも、自身が持つギネス記録をまたまた更新してしまいました。今からでも何かを究められないかと興奮気味の工藤です。（まもなく51歳の工藤正幸）

● 冬期休暇のお知らせ ●

札幌支部事務局は
12月27日(土)～1月4日(日)までお休みです。
お間違いないよう、宜しくお願いいたします。

札幌支部だより 北海道行政書士会札幌支部 第135号 2014年12月25日発行

発行人 荒木 徹 編集人 長谷川征輝
発行所 北海道行政書士会札幌支部
札幌市中央区北1条西8丁目
丸二羽柴ビル4F
TEL (011) 271-0773
FAX (011) 271-6126
gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

印刷所 社会福祉法人 北海道リハビリ—
北広島市西の里507番地の1
TEL (011) 375-2116
E-mail:rihabiri@selp.net

頒 価 500円(送料込)

ホームページ <http://gyosei.s93.xrea.com>

ブログ <http://gyoseisapporo.blog113.fc2.com>

Facebook <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>